

No.12

R5.9月下旬

発行

# 民間助成ニュース速報



島根県社会福祉協議会 地域福祉部・ボランティア活動振興センター（担当：足立）

TEL 0852-32-5997/FAX 0852-32-5982/E-mail voc@fukushi-shimane.or.jp

ボランティア・NPO 活動情報、助成情報はこちら→「島根いきいき広場」

<https://www.shimane-ikiiki.jp/>

**※助成金の詳細は各助成元のHP等でご確認ください。**

**また、お問い合わせはそれぞれの助成元へ直接お願いします。**

\*配信停止および配信先変更をご希望の場合は、ご連絡ください。

実施主体	一般財団法人 セブン・イレブン記念財団
事業名称	2024年度「環境市民活動助成」未来へつなごう助成
問合せ先	〒102-8455 東京都千代田区二番町8番地8 一般財団法人 セブン・イレブン記念財団 TEL：03-6238-3872 FAX：03-3261-2513 （電話受付時間 9：30～17：00 ※土・日曜日を除く） E-mail：oubo.24@7midori.org

## 趣旨

セブン・イレブン記念財団の「環境市民活動助成」は、お客様がセブン・イレブンの店頭募金を通して、地域の環境市民活動を支援する助成制度です。地域の環境問題を地域の市民が主体的に解決するために、さまざまな角度から支援し、市民主体の地域社会の実現を目指しています。

セブン・イレブン記念財団は設立30周年を記念して、新たな助成制度として「未来へつなごう助成」を新設しました。本助成では、地域の環境課題解決のために活動する大学生・大学院生の取り組みを1年間支援します。

## 申請条件

- ・学生が主体の団体やプロジェクトであること  
例)ゼミ・研究室・サークル
- ・学生が主体ではない既存団体に所属して行う活動は不可
- ・顧問または保証人を1名選任すること

## 助成金額

1団体あたり最大30万円

## 団体数

最大30団体

## 助成対象期間

2024年4月1日～2025年3月31日

## 選考方法

助成先団体選定の透明性と公正性を高めるために、それぞれの活動フィールド・活動内容をもとに審査する専門審査会と、その結果をもって広い視点から審査を行う最終審査会の2度の審査会を設け、厳正な審査を経て助成団体を決定しています。

## 応募締切

2023年10月10日（火）※当日消印有効

詳細については、HPにてご確認ください。

URL：<https://www.7midori.org/josei/>

実施主体	公益財団法人 正力厚生会
事業名称	2024年度助成
問合せ先	〒100-8055 東京都千代田区大手町 1-7-1 読売新聞ビル 29 階 公益財団法人 正力厚生会事務局 TEL：03-3216-7122 FAX：03-3216-8676 E-mail：skouseikai@yomiuri.com

### 趣旨

がん患者会やがん患者を支援する団体が主体となって取り組む優れた事業に助成します。相談窓口の開設や小冊子の発行、シンポジウムの開催、インターネットによる情報発信など、企画運営が対象です。単年度の助成が基本ですが、長期計画が必要と認められる場合、3年を上限に継続助成することもあります。

### 応募資格

国内で活動するがん患者会、がん患者やその家族を支援するグループ（医療機関内の患者会等を含む）など。法人格の有無は問いません。

### 対象事業

対象は2024年4月～12月末までに実施される事業。

※ 公的援助を基盤に行う事業や営利目的の事業は対象外とします。

※ 団体の管理費（事務所経費など）への助成は行いません。汎用事務機器のパソコン等も原則として対象外です。

※ 会のメンバーが講師を務める内部講師への謝礼は、助成対象外です。

### 助成金額

1件（1団体）当たりの助成額は50万円以下とします。

### 申請書の入手と応募方法

HPより申請書（2枚組）をダウンロードのうえ、必要事項を記入し、下記「提出書類」にある資料を添付して電子メールで応募してください。

送信先：skouseikai@yomiuri.com

申請書のダウンロードができない場合は、電子メール、またははがきに「助成申請書請求」と明記して団体名、代表者名、郵便番号、住所、電話番号を事務局までご連絡ください。所定の申請書類をお送りします。

電子メールでの申請が難しい場合は申請書類を郵送してください。

### 提出書類

1. 申請書
2. 役員名簿ならびに会則などそれに準ずるもの
3. 活動内容が具体的に分かる資料（直近の会報誌などの中核部分 A4判 1～2枚）
4. サイトの構築や小冊子の印刷などまとまった支出が予定されている場合の見積書

### 選考方法と発表

専門委員会で選考を行い、結果を2023年2月までに書面で通知します。選考時にヒアリング（聞き取り調査）や追加書類の提出を求める場合があります。

なお、採否に関する問い合わせには応じられません。また、申請書類・添付書類は返却しません。

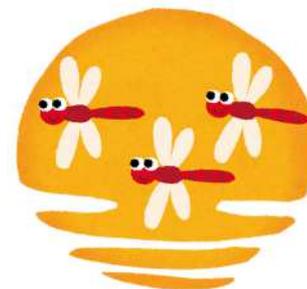
※ 申請された個人情報、助成活動以外には一切使用いたしません。

### 応募締切

2023年10月17日（火）

詳細については、HPにてご確認ください。

URL：<https://shourikikouseikai.or.jp/works/kanja/doc.html>



実施主体	公益財団法人 日工組社会安全研究財団
事業名称	2024 年度安全事業に関する助成の募集
問合せ先	〒101-0047 東京都千代田区内神田1丁目7番8号 大手町佐野ビル6階 公益財団法人日工組 社会安全研究財団 事務局（安全事業助成募集係） FAX：03-3219-2338 E-mail： <a href="mailto:anzen23@syaanken.or.jp">anzen23@syaanken.or.jp</a> ※本件募集に関する質問や照会は、メールまたはファックスのみにて受け付けます。

### 趣旨

公益財団法人日工組社会安全研究財団（以下「当財団」という）は、人々が犯罪と関わりなく安全かつ安心して生活できる社会の実現を目指しています。そのため、同じ目的を有する団体の活動を助成によって支援します。助成は、犯罪の予防活動を中心に、少年非行防止・被害者支援等の活動を対象とします。

### 対象事業

1. 県域安全事業助成  
1つの都道府県の域内において、複数の市町村にわたって行われるものを助成対象とする。
2. 広域安全事業助成  
国内において複数の都道府県にわたって行われるもの及び国際間で行われるものを助成対象とする。

### 対象団体

1. 次のいずれかに該当する団体とします。
  - (1) 公益社団法人及び公益財団法人
  - (2) 一般社団法人及び一般財団法人
  - (3) 特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）により設置された法人（以下「NPO 法人」という）
  - (4) 営利法人を除き、(1)、(2) 及び (3) 以外の法人格を有する団体
  - (5) 法人格を有しないが、助成対象事業を実施するための体制を有すると、当財団が認める団体
2. 本募集要項に定める助成対象事業のいずれかに該当する事業の実績を過去 3 年以内に有する団体とします。  
ただし、1 (1) に該当する団体については、前記の実績を問いません。
3. 上記 1、2 かつ以下の条件を満たす団体とします。
  - (1) 定款又は規約等を有し、団体としての意思を決定し執行する能力を有すること。
  - (2) 団体を代表する者についての定めがあること。
  - (3) 団体としての適正な経理機能を有していること。
  - (4) 政治活動や特定の宗教に関する活動を目的とする団体でないこと。
  - (5) 暴力団、暴力団関係企業、その他反社会的勢力でないこと。
  - (6) 団体名義が入った金融機関口座を開設していること。
  - (7) パソコン等を利用した電子メールでの連絡が可能であること。

### 助成金額

1. 県域安全事業助成  
1件当たり 80 万円を上限額とします。（消費税及び地方消費税を含む）
2. 広域安全事業助成  
1件当たり 200 万円を上限額とします。（消費税及び地方消費税を含む）

### 応募締切

2023年10月13日（金）※当日必着

詳細については、HP にてご確認ください。

URL：<https://www.syaanken.or.jp/?p=13064>



実施主体	公益財団法人 日本科学協会
事業名称	2024 年度 笹川科学研究助成（実践研究部門）
問合せ先	〒107-0052 東京都港区赤坂1-2-2 日本財団ビル5F 公益財団法人 日本科学協会 笹川科学研究助成係 TEL：03-6229-5365 E-mail：josei@jss.or.jp

### 趣旨

本助成制度は、課題の設定が独創性・萌芽性をもつ研究、発想や着眼点が従来にない新規性をもつ研究を支援します。とりわけ実践研究部門においては、急速な社会構造の変化に伴って生じる様々な問題の解決に向けた、実践を伴う研究を支援するものです。その中でも、実践研究に関する『海に関係する研究』は重点テーマとして支援します。

毎年度の研究期間終了後、審査選考を行い、優れた研究成果を挙げた方や、厳しい研究環境のなかで真剣に研究に取り組んだ方等、数名に「奨励賞」を授与しています。また、助成を受けた研究者には、将来、研究の成果を海外で発表する際の旅費等の一部を支援する「海外発表促進助成」を設けており、研究者としてのステップアップと、国際的な舞台で活躍する研究者に育つことを応援します。

### 助成対象となる研究

1. 教員・NPO職員等が行う問題解決型研究  
学校、NPO等に所属している方が、その活動において直面している社会的諸問題の解決に向けて行う実践的な研究を求めます。

例) ○学校教育現場における新たな学習指導方法の研究

○不登校・引きこもりの自立支援のための研究

○地域のまちづくりのための研究

○よりよい環境や福祉の実現のための研究 など

2. 学芸員・司書等が行う調査・研究

学芸員・司書等が博物館や図書館等の生涯学習施設の活性化に資する調査・研究を求めます。

また、所属機関とは別の機関や、大学、自治体等の異分野の機関・施設と連携した研究も歓迎します。

例) ○博物館・図書館の活性化に資する研究

○博物館資料・図書館資料に関する基礎的または応用技術的な研究

○博物館・図書館現場における新たな学習教材・教育プログラムの開発・研究

○博物館・図書館の利用者支援に関する研究

○地域特性や地域資源を活用しながら住民との協働により社会貢献が果たせる研究 など

### 助成対象者

教員、学芸員、司書、カウンセラー、指導員、市民活動・地域活動等の専門的立場にある方等で、特に年齢は問いません。

なお、非常勤や嘱託等の方は、雇用期間内に調査・研究が終了することを条件とします。

### 研究計画と助成額

研究計画は、期間内に達成し成果をとりまとめられるものとします。

助成額は、1件50万円を限度とします。

### 応募締切

**2023年10月16日(月)**

※Webからの申請となります。(事前にユーザ登録も必要)詳しくはHPでご確認ください。  
締切間際は、WEBシステムが混み合いますので、お早めの登録・申請をお願いいたします。

詳細については、HPにてご確認ください。

URL：<https://www.jss.or.jp/ikusei/sasakawa/>